

令和6年

足立区選挙管理委員会
第10回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和6年5月15日(水)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前11時2分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員
- | | |
|-----------|---------|
| 委 員 長 | 芦 川 武 雄 |
| 職 務 代 理 者 | 古 野 香 織 |
| 委 員 | 針 谷 幹 夫 |
| 委 員 | 新 井 英 生 |
- 5) 事務局職員
- | | |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 鳥 山 高 章 |
| 管 理 係 長 | 久 保 文 雅 |
| 選 挙 係 長 | 松 田 直 剛 |
| システム標準化 | |
| 担 当 係 長 | 高 城 直 人 |
| 管 理 係 主 査 | 下 山 洋 史 |
| 選 挙 係 主 査 | 齋 藤 雅 大 |
| 主権者教育推進員 | 山 田 勝 之 |
- 6) 傍 聴 者 2名

7) 会議要録

- 委員長 ただいまから第10回足立区選挙管理委員会定例会を開催します。
まず初めに第17号議案『選挙人名簿登録者の抹消について』を事務局から説明願います。
- 事務局長 第17号議案『選挙人名簿登録者の抹消について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 全委員 なし
- 委員長 それでは第17号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。
- 全委員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして、第18号議案『在外選挙人名簿の登録について』を事務局から説明願います。
- 事務局長 第18号議案『在外選挙人名簿の登録について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 全委員 なし
- 委員長 それでは第18号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。
- 全委員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして、第19号議案『足立区選挙管理委員会情報公開規程の一部改正について』を事務局から説明願います。
- 事務局長 第19号議案『足立区選挙管理委員会情報公開規程の一部改正について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。

針谷委員 5月1日に足立区の情報公開条例が改正されたことによって規程が変わるものと思いますが、（条例改正については）総務委員会への報告は済んでいるのでしょうか。それともこれからでしょうか。

事務局長 規則改正となりますので、報告などはございません。

針谷委員 今回、規程の改正を選挙管理委員会で決定すると言う重さを事務局が取られたことは良いことだと思いました。もう1つは、規程第9条に書いてある（足立区情報公開条例）第19条第1項に基づきの所や但し書きについて、第19条の条文が示されていない、分からないので教えてもらえますか。

事務局長 手元に資料がございますので、お渡しいたします。
（資料を印刷し配付。）

針谷委員 障がい者に限ってやるという事だが、足立区情報公開施行規則でも同じく改正されているという理解でいいですか。

事務局長 その通りです。

針谷委員 録取し読み聞かせるというのは、そのやり取りの議事録についても文書として残すのでしょうか。

事務局長 相手が何を求めているのか聞き取って、情報公開請求書に書き確認をしてもらう流れとなります。

針谷委員 分かりました。

委員長 他に何かありますか。

古野委員 9ページでは、改正前と改正後では変更点はありますでしょうか。

事務局長 9ページではございません。

委員長 他に質問はよろしいでしょうか。それでは第19号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 （全員挙手）

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして、第20号議案『主権者教育の実施方針について』を事務局から説明願います。

管理係長 第20号議案『主権者教育の実施方針について』説明。
本日、主権者教育推進員を同席させておりますのでお話しさせていただきます。

主権者教育推進員 主権者教育推進員を担当させていただいております山田と申します。よろしく申し上げます。昨年度まで足立区第四中学校で教鞭をしておりました。特に主権者教育に力を入れておまして、多くの先生方にも啓発してきたつもりです。足立区の現状を知りながらも何とかしていかないといけないと思っております。昨年度足立区から出ております、足立区投票における諸課題解決に向けた基本方針について目を通させていただきました。挙げられている課題として5つありますが、課題4の主権者教育を充実させ、将来的な投票率の向上を図る、これが我々が特にすべきことと考えます。今までも出前授業で広げていますが、出来れば主権者教育の足立スタンダードを作成し、我々のサポートによって学校の先生が出来るような授業を組んでいき広げていくことが近道であり先生方の力にもなると考えています。何年か先には、足立区の投票率が上がってきたと言えるようになることが願いであって、一番の使命と考えておりますので、ご意見いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。ご意見やご質問などございますでしょうか。

針谷委員 主権者教育の課題解決は重要なものと思っております。
資料の中にもあります、中学校の政治的中立の立場から校長の了承を得られないことがあると書かれてますが、戦後の教育では小中学校でも生徒会の選挙とかよくされていたが、今では政治的中立と言う理由で、そういう事は学校ではやらないと文科省から強まったと認識しています。これを変えないと、若者の投票率を下がっていくのは変わらないと思っています。校長の了承をもらえないという事は良くない事例だと思いますが、山田先生も何か感じられていることありますか。

主権者教育推進員 模擬選挙を取り組むのは難しいと思っております。まずは指導する側の教師が中立であるかどうか。これが判断出来れば校長の了承を得られやすいと思いますが、中立かどうかの判断が出来ない場合には、校長先生としては不安があるからです。ただ、どんな計画でやっていくのかしっかり示せば（模擬選挙が）出来ると思いますし、私自身、今まで模擬選挙を4回ほどやっております。今回も都知事選挙の模擬選挙をやろうと思っております。ただ、学校によっては受け入れてくれない所もあるかと思えます。それは、もしもの事があった場合、偏向教育になった時の事を考えると難しいのかなと言う風に思います。4年程前の参議院選挙の時に模擬選挙を

やりませんかと投げかけたことがありましたが、誰も反応がありませんでした。その時に校長会で話をしてほしいと校長に提案したのですが断られたこともありました。

針谷委員 政治的中立性と言うのはストップさせてる原因と考えています。国政選挙や地方選挙でも5割の投票率で3割が与党になる傾向が続いている。これは、良くないことで、投票率が8とかに上がった中で、主権者の代表として政治に関わるのは良いことだと思いますが、半分しか投票率が無く、国や地方の政治の在り方が決まるのは良くないことだと思っています。ですので、主権者教育に力を入れていただきたいと思います。またもう1つは、出前授業で小学校向けのパワーポイントが必要と書いてありますが、亀田小学校で使用した資料を参考にいただきたいと思います。

管理係長 小学生向けの物は東京都選挙管理委員会で力を入れておりまして、ケロロ軍曹を使用した動画を去年作っております。デモバージョンを1月に栗原小学校で東京都が実施しております。教材については我々に届きますので、先生方にご覧いただく機会はあるかと思っています。動画が3～4本あり、1コマ1時間ほどで、話術が無くても動画だけで流れが出来るようなプログラムになってます。次回以降お時間いただける時にご覧いただければと思います。足立区が小学生用にやった物は、東京都のプログラムを焼き直ししてやったものです。中身については推進員に確認してもらってます。中心区でやる場合と足立でやるものと争点の見直しをしまして、足立区版を作る予定ですので、中川小学校でやる時には足立区版で実施できるかと思っています。実施時期は秋を予定しております。

針谷委員 V o t e r s 7 7号にあった中で、良いと思ったのが、小金井市の「議員と話してみよう」と言うもので、市議会議員と子どもたちの話し合いの場を設ける。足立区で言えば、区議会議員と直接話をする事は、区議選挙の投票率を上げるだけではなく、身近な区政について関心を持つ事にも繋がると思います。公益財団法人明るい選挙推進協会がこの事例を取り上げていることは、政治的中立性を問われることでは無いし、取手市の「議会を知り・未来を語る」も同じく市議会議員と主権者との話し合いの場を設けていて、狛江市の「議会の“体験”から主体的な地域課題解決の“経験”へ」については、足立区も色んな課題があり、懸念しているのはコミュニティバスが何路線も廃止になっていること。足立区全体で大きな課題となっているこう言う問題を、議員と児童生徒とで話し、距離が近くなることによって投票率が上がる。選挙は知らない人に投票するのは難しく、有権者との話によって地域課題を認識し、それを変えていくことが大切だと思います。ただ、注意が必要なのは、教育の場に選挙管理委員会が、校長の権限を侵害してしまうような事になりかねない様なことは避けなければならないと思います。

管理係長 針谷委員がお示しされたV o t e r sについては、届いた段階で議会に届けております。主は区議会事務局の取り組みと言う所だと判断しております。各区代表を集めてイベントをするのは、我々の目指している主権者教育と違うので、あくまでも選挙管理委員会がやるものは投票率向上と言う命題がありますので、教育で言う所の主権者教育とも少し異なるかと思います。ただし、これから有権者となる子ども達の意識付けをしていかなければならないので、棲み分けをしながら進めて参ります。また、先日学校の先生とお話した中で言われたのが、公民で習うようなことは学校で教えているので、違う切り口でやってもらえないか要望をいただいておりますで、推進員とも今後これから進めていきます。また、色んな記事の中で、気になる所がありましたら、ご連絡いただければ、こちらで問い合わせするなどお調べさせていただきたいと思います。

針谷委員 言いたいことは分からないことではありませんが、必ずしも同意できるものではないと思います。V o t e r sを出しているのは明るい選挙推進員で選挙管理委員会としての取り組みだと思います。地域で起きていることを直接対話して、それを子どもたちの認識にしていくことが大切なので、建付けが違うことを理由に断ることは違うを思います。

管理係長 分かりました。

古野委員 先ほどお話のあった政治的中立のことにつきましては、文部科学省から2016年に通知が出ておりまして、選挙に合わせてやっていくのは問題ないとあります。特定の党派に限定しなければ、教育基本法の中でも政治教育と言う項目が明確にありまして、良識ある公民として政治的教養は教育上尊重しなければならないと明記されております。その部分を校長先生方にエビデンスを示しながらご理解いただくことが大切を思いました。実際の選挙に合わせて行うのが不安なのであれば、お話にあった選挙に近い教材を開発して行う方式もあるかと思います。

また、市議会議員が教育の場に入っていく事につきましては、文科省の校区教材にも実践の例もありますし、特定の会派に偏らなければ、全会派に声をかければ実現している事例は珍しくないのです、足立区でも議員の皆様の気運が非常に高い良い地域なので、実施することは良いことだと思います。

中高生と話しをしていると、マイナスなイメージしか持っていない事が多く、これが10代や20代の現状だと思います。メディアでは居眠りをしている写真や失言をしているニュースばかり流れていて、彼らのSNSの中で言う政治や政治家のイメージと言うのがポジティブな印象は無く、仕事をしているのかと言う子もいるので、実際の政治というものを議員と直接話す機会が必要と思っています。学校では、公共の仕組みや議会の仕

組みを学んでおりますので、生の主権者教育、リアルな題材を使った物、議員さんとの対話や実際の選挙に近い事を意識出来ると足立スタンダードとして新しい主権者教育が出来ると思います。

伺いたいのが10ページの所で選挙管理委員として目標設定が我々の関わっている部分だと思います。今回、メニューを作成いただいておりますが、前回もお伝えしたとおり、定量的、定性的な目標について定めなければ、ただやっているだけになりかねないので、今後目標設定する場を設ける予定があるか伺いたいと思います。

また、実施主体についてですが、大学生やNPOと手を組むことは良いことと思いますが、ボランティアなお願いをしている事が気になっております。今後実施主体を増やしたり、数を増やしていく方針なのであれば、交通費や最低限度の交通費と言うものを予算化するなど、事務局としてのご認識について伺いできればと思います。

事務局長 目標設定につきましては、こう言った形で体系化していきたいとお示した上で、了承いただきましたら、PDCAを回して進めていきたいと考えております。

予算化につきましては、議論しているところですが、貢献いただいた方に対する対価を何かしらの形で示したいと思っております。ただ、予算化するためには土台が出来て、方針を示していかない限り予算化は難しいので、形を作り上げることから進めさせていただければと思います。

古野委員 目標設定について検討の見通しがあるとのことですが、走り出している部分もあると思いますのでスケジュール感をお伺いしたいと思います。

事務局長 今年度は学校側も色んなスケジュールが動いておりますので、現状そこに入っていくしかない状況です。そのため、今年度の実績としては作りづらいと考えております。今年度は主権者教育推進員と新しいモデルを作り実施することを目標として、2年目では学校側がどのような事をやっていくのか決めるのが1月や2月なので、そこに向けて我々が提案していくことで、主権者教育の実施校が増える流れは作りたいと思います。そして、それに対する目標設定をしていきたいと思います。

古野委員 仮の段階でも良いので、秋くらいになるかと思いますが、来年度の目標設定について伺い出来ればと思います。最後に伺いたいのですが、主権者教育アンケートですが校長先生にお渡しするアンケートなのか、校長先生が教員にお渡しするアンケートですか。

管理係長 教育委員会の中で学校長会があります。直通私が校長先生にお話をしましてご理解いただこうと思います。その後、アンケート用紙をお送りしまして、社会科の先生からご回答いただけたらと思っております。学校行事

が決まっている中で、選挙管理委員会に1コマや2コマ当てがっても良いと言う学校がどのくらいあるのか聞いて、こういった要望があるのか併せて伺いたいと思っております。

古野委員 足立区の先生とお話する機会があったのですが、選挙管理委員会が力を入れてやっていることを知らないのはもったいないと思います。出前授業等を募集していることをもう少し発信しても良いのではないかと思います。他の選挙管理委員会ではSNSなどで生徒の顔が映らないように、こんなことをやりましたとか、要望があればご連絡くださいなど、ホームページやSNSで出しているの、セミオープンに出していけると関心持っていた先生が増えるのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

新井委員 モデルケースとして2、3校絞って集中的にどんな成果が上げられるか、進めていくことも大切だと思います。また、足立区ではないですが、過去には政権批判を煽るような主権者教育も行われた事例もありましたので、投票率向上だけを求めるだけでなく、中立性を保つことにも注意しながら進めていければと思います。

委員長 ありがとうございます。他に質問はよろしいでしょうか。それでは第20号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして、報告17号『会議等の日程について』を事務局から説明願います。

管理係長 報告17号『会議等の日程について』を説明。

委員長 報告事項について何かご質問ございますでしょうか。では、その他について何かございますでしょうか。

事務局長 立候補者予定者説明会でもご説明いたしましたが、政治活動用ポスターですが、補欠選挙に係る政治活動用ポスターは6月20日の都知事の告示日までは貼ることが出来ますので、21日以降撤去する流れとなっております。通常であれば6カ月前から禁止ですが、補欠選挙では例外規定でございますので、お間違いの無いようにご案内をお願いします。

委員長 ありがとうございます。他に何かありますか。

針谷委員 区のホームページにある重要事項についてお詫びとして選挙管理委員の資格について3月4日現在情報として載っていますが、4月15日に辞職問題については議決をしないと決定したのに、いつまでも掲載する必要はないと思いますが、なぜ掲載しているのでしょうか。

事務局長 事務局としては、こういう状態であるという事は委員会でお伝えしたとおり変わらないので掲載しているところでございます。ただ、委員会のご指示があれば、変更の相談させていただければと思います

針谷委員 4月15日には議事録が出ていて、これについては委員長が決着しますと宣言しているので、即座に区の重要事項からこのお詫びの件について削除すべきと思います。

新井委員 私としても、議事録のとおり、自民党からの要望書もあり、支援している方々もいる中で、現時点では議決することは出来ないと考えます。

事務局長 どのような文言にするか検討して、ご報告させていただきます。

委員長 お願いします。それでは第10回足立区選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

終了時刻 午前11時2分